

「特区民泊」の成果と 全国ルールに向けての課題

株式会社百戦錬磨

2016年 11月 9日



1. 安心・安全な「特区民泊」が、より有効な制度に！

- ◆ 大田区などの「国家戦略特区」で行われている「特区民泊」は、自治体の認定により、ヤミ民泊とは一線を画す安心・安全な制度。今や、鉄道や不動産業界等の異業種も参入する成長産業に。
- ◆ 最低宿泊・利用日数の2泊3日への政令改正も功を奏し、例えば大阪市では、早速、申請受付初日（10/31）で、他地域では見られなかった過去最高の申請数を記録している。

安心・安全な特区民泊制度

大田区での実績は、認定26施設80室、
滞在302人（うち外国人149人）※平成28年11月4日現在

「2泊3日」への規制緩和の効果

「旅館業界」とも競合せずに「協業化」

● チェックイン業務における地元旅館業との連携

大田区では、旅館組合所属の近隣ホテルと業務提携。鍵の受渡しや本人確認を対面で実施。



全旅連全国大会
(2016.6.8)における
弊社ブースの様子

経済性向上と参入者増加

- **大阪市における参入者増加と注目度向上**
大阪市では初日（10/31）に、過去最高の3事業者13室の申請。

民泊は、各業界からの注目度も高く、**各種メディア**においての露出も多い

MBS/TBSドラマ
はいけい、みんなくさま
「**拝啓、民泊様。**」

大田区全面協力の
民泊ドラマ
(弊社もタイアップ)

2. 他の特区への拡大と、柔軟な全国ルールを整備を！

- ◆ 訪日外国人旅行客数の目標である4,000万人に向けて、現在の民泊はまだまだスタート地点。
- ◆ 特区民泊を行える国家戦略特区の地域を更に拡大することや、全国ルールを整備に向けて、縦割りではなく省庁横断的でシームレスな規制緩和により、シェアリングエコノミー（遊休資産活用）による経済活性化、日本の都市と産業の国際競争力強化を目指すべき

**「特区民泊」を
他の国家戦略特区でも！**

**消防等関連する分野での
柔軟でシームレスな規制緩和を！**

特区民泊は「民泊制度のスタンダード」！

**全国ルール整備に当たり、
ヤミ業者の退場が不可欠**

- **認定済み地域以外へも早急に拡大を**
 - ・ 現在、東京都大田区、大阪府(一部地域) 大阪市、北九州市でのみ事業認定
- ニーズが高い地域(東京都の大田区以外、神奈川県、福岡市等)において実施できるよう、更なるエリア拡大が必要
- ・ 合法民泊から宿泊税を徴収すれば地域における新たな税収にも寄与

- **政府全体でシームレスな対応を**
関連法（消防等）の要件が民泊参入の障壁とならないよう、全国ルール整備では、政府全体での省庁横断的な対応が必要
- **ヤミ民泊と混同して合法業者が反対される状況**
ヤミ民泊やその仲介事業者を追認する状況にならないよう、取り締まりの強化・徹底が必要